

## 〔登録取消・一時停止 措置実施状況〕(2025 年度)

不適正な行為が発見された事業所に対しては、以下の事由において車上作動処理業務委託契約の登録取消・一時停止を実施いたしました。

<凡例>

番号	措置確定年月	(地区名)	措置区分
措置に該当する事象			
＜該当するエアバッグ類車上作動処理業務規約の条文番号＞			

2025 年度中に登録取消および一時停止となった事業所はありません。

以上